

**第73回秋田県中学校総合体育大会
令和6年度 秋田県中学校柔道大会要項**

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟柔道専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田市 (公財)秋田県スポーツ協会
秋田市スポーツ協会 秋田県柔道連盟 秋田魁新報社
NHK秋田放送局 ABS秋田放送 AKT秋田テレビ
AAB秋田朝日放送
- 5 会期 令和6年7月6日(土)・7日(日)
【競技日程】
7月6日(土)
役員入場 7:30 1階入場口
開館 選手・監督入場、団体受付 7:45～ 外側2階入場口
団体戦非公式計量 8:00～ 8:30 大道場フロア
専門委員長会議 8:10～ 8:30 ステージ上本部
団体戦公式計量 8:40～ 9:10 大道場フロア
保護者入場 9:00 2階観戦席
監督・審判会議 9:20～ 9:50 会議室
開会式・諸連絡 10:10～ 大道場フロア
女子団体戦 10:20頃～ 〃
男子団体戦 女子団体終了後 〃

7月7日(日)
役員入場 7:30 1階入場口
開館 選手・監督入場、個人受付 7:45～ 外側2階入場口
個人戦非公式計量 8:00～ 8:30 大道場フロア
専門委員長会議 8:10～ 8:30 ステージ上本部
個人戦公式計量 8:40～ 9:10 大道場フロア
保護者入場 9:00 2階観戦席
監督・審判会議 9:20～ 9:50 会議室
諸連絡 10:10～ 10:15 大道場フロア
女子個人戦 10:15頃～ 〃
男子個人戦 女子個人終了後 〃
閉会宣言 16:00頃 〃
- 6 会場 秋田県立武道館
〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校※に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 中学1年生の生徒は、以下の条件を満たした上で参加を認める。
① 小学校時代、スポ少等で活動し、全県規模の大会に出場した経験がある生徒。
② 当該校の監督、コーチが、中学校の試合に出場できる力量があると認めた生徒。
※ 全日本柔道連盟の規程により、4月から柔道の練習を開始した初心者の大大会出場は、認められない。
(6) 同一競技内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。

- (7) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
- ①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
 - ②秋田県中学校体育連盟に認定されている。
 - ア 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - (ア) 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にもわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。（中学校に在籍している生徒であること）
 - (ウ) 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する成人となる。指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - (エ) 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - (オ) 秋田県予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - (カ) 地域クラブ活動を立ち上げてから令和6年4月1日まで、6ヶ月以上経過していること。
 - (キ) 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 - (ク) 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - (ケ) 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 - (コ) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
 - イ 秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - (ア) 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 - (イ) 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
 - (ウ) 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
 - (エ) 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）
 - ウ 参加を認めない場合
 - (ア) 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みの際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- ※1 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

- 8 参加料 (1) 登録選手1名につき2,000円とする。
(2) 参加申込後の出場辞退や欠席の場合における参加料の返金を行わない。
- 9 引率者及び監督等 (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。
- ①満20歳以上であること。
 - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない（また、同一人が複数校のコーチにはなれない）。
- ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。
 ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。

- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 参加数

- (1) 郡市参加枠は、次の通りとする。

	大館 北秋	能代 山本	男鹿 潟上 南秋	秋田	本荘 由利	大曲 仙北	横手	湯沢 雄勝	計
男子団体	2	1	2	4	2	1	2	1	15
県中体連が定める各地区 1 / 2 の通過率とする。									
女子団体	郡市参加枠は設定しない。								
男子個人	2	2	2	6	2	2	2	2	20
女子個人	2	2	2	4	2	2	2	2	18

※ 個人試合は階級の総数が合計数を下回れば、全員が県大会に出場できる。

- (2) 団体戦は、各校から男女各 1 チーム出場することができる。
- (3) ① 団体戦のチームは、単独校で編成したチームとする。
 ② 男子チームの人員は、監督 1 名・コーチ 1 名以内・選手 8 名以内とする。
 ③ 女子チームの人員は、監督 1 名・コーチ 1 名以内・選手 5 名以内とする。
- (4) 個人戦は、男女とも 8 階級とし、体重区分は次の通りとする。

① 男子	5 0 kg 級 (50kg 以下)	5 5 kg 級 (50kg 超 55kg 以下)
	6 0 kg 級 (55kg 超 60kg 以下)	6 6 kg 級 (60kg 超 66kg 以下)
	7 3 kg 級 (66kg 超 73kg 以下)	8 1 kg 級 (73kg 超 81kg 以下)
	9 0 kg 級 (81kg 超 90kg 以下)	9 0 kg 超級 (90kg 超)
② 女子	4 0 kg 級 (40kg 以下)	4 4 kg 級 (40kg 超 44kg 以下)
	4 8 kg 級 (44kg 超 48kg 以下)	5 2 kg 級 (48kg 超 52kg 以下)
	5 7 kg 級 (52kg 超 57kg 以下)	6 3 kg 級 (57kg 超 63kg 以下)
	7 0 kg 級 (63kg 超 70kg 以下)	7 0 kg 超級 (70kg 超)

11 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び国内における「少年大会特別規程」による。
- (2) 柔道衣は白色とする。
- (3) (公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
- (4) 女子の有段者は、白線なしの黒帯を使用すること。

12 競技方法

- (1) 団体戦
- ① 男女とも、トーナメント方式を行う。
- ② 男子は 1 チーム 5 人制、女子は 1 チーム 3 人制により試合を行う。
- ③ チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。
 ※選手変更届は、基本的に前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
- ④ 同じ体重の選手がいた場合は、申込書に記載された通りに配列する。また、同じ体重の選手を補欠から繰り入れる時の配列は自由とする。
- ⑤ 試合時間は 3 分間とし、代表戦における延長戦 (ゴールデンスコア) は無制限とする。
- ⑥ 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差 (『指導』の差 2)」とする。
- ⑦ 優劣の成り立ちは以下の通りとする。
- | |
|------------------------------|
| 「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技あり」 > 「僅差」 |
|------------------------------|
- ⑧ トーナメント方式の勝敗は、次の方法によって決定する。
 ア チーム間における勝ち数による。
 イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。
 ウ イにおいて同等の場合は、1 名による代表戦により決定する。
- ⑨ 代表戦は任意の選手とし、判定基準は個人戦と同様とする。
- ⑩ 代表戦で両者反則負けの場合には、両チームとも次の試合に進めない。
- (2) 個人戦
- ① 男女とも、各階級の出場者が 5 名以下の場合にはリーグ方式、6 名以上の場合はトーナメント方式を行う。
- ② 試合時間は 3 分間とし、延長戦 (ゴールデンスコア) は無制限とする。

- ③ 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差(『指導』の差2)」とする。得点差が無い場合は延長戦(ゴールドスコア)により勝敗を決する。延長戦(ゴールドスコア)で新たに指導差がついた時点で勝敗が決す
- ④ リーグ方式の順位は次の方法によって決定する。

「一本」＝「反則勝ち」>「技あり」>「僅差」>「GS勝ち」

- ア 勝ち数による。
 - イ アにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
 - ウ イにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
 - エ ウにおいて同等の場合は、抽選によるトーナメント方式を行い、勝敗を決する。
- ⑤ 両者反則負けの場合には、次の試合に進めない。

13 計 量・
柔道衣点検

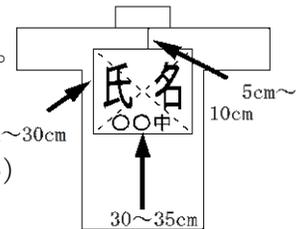
(1) 【計 量】

- ① 公式計量の前に非公式計量(仮計量)を行うことを認める。
- ② 非公式計量は、指定時間内であれば、自由に体重を測定することができる。
- ③ 公式計量は指定された時間内で1回とし、再計量は認めない。ただし、特別な事情(公共交通機関の乱れ等)がある場合は、あらかじめ地区専門委員長を通じて大会委員長に連絡すること。
- ④ 公式計量の服装については、次の通りとする。
 - ア 団体戦 男子は下穿き、女子は試合用Tシャツと下穿きとする。
 - イ 個人戦 団体戦と同様、又は下穿きの代わりに下着又はスパッツの着用を認める。

※ 団体戦、個人戦どちらの場合においても、包帯・サポーター等の着用は一切認めない。
- ⑤ 公式計量の実施方法については、次の通りとする。
 - ア 団体戦 チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。順番の入れ替えがあった場合は、監督会議において周知する。
 - イ 個人戦 定められた階級の体重区分内にないものは失格とする。
 - ※ 別室計量が必要な者は、あらかじめ申し出ること。
- ⑥ 計量において、不正・偽装行為(競技役員の手指示なく、体重計から降りる等)が競技役員によって確認された場合、団体戦では該当校を、個人戦では該当選手を失格とする。

(2) 【柔道衣点検】

- ① 試合開始前に審判員が行う。
- ② 規程を満たした柔道衣(上衣・下穿き・帯)を着用すること。(新規格の赤色のマーキングのものでなくてもよい。)
- ③ 柔道衣に必ずゼッケン(学校名・名字入り)を縫い付けて出場すること。
 - ア 布地は白(晒、太綾)
 - イ サイズは横30～35cm、縦25～30cmとする。
 - ウ 名字(姓)は上側2/3、学校名は下側1/3とする。
 - エ 書体は太字ゴシック体(明朝または楷書でもよい)とする。
 - オ 文字色は、男子が黒色、女子は濃い赤色とする。
 - カ 縫い付け場所は襟から5cm～10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
- ④ 女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。
 - ※ Tシャツのマーキングについては(公財)全日本柔道連盟が定める規定(平成25年4月1日より施行)に準ずる。
- ⑤ 柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を着用し受けること。
- ⑥ 胸マーキング等について、道場名等は不可とする。



14 表 彰

- (1) 団体戦は、第1位から第3位(2校)までを表彰する。
- (2) 団体戦は、優勝チーム全員に賞状を授与する。
- (3) 個人戦は、上位4名を表彰する。

15 参加申込

- (1) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、令和6年6月18日(火)を必着として各地区専門委員長に届けること。
- (2) 同時に所定の電子ファイルに入力の上、Eメールにて下記申込先まで送付すること。

【申込先】 〒015-0014 由利本荘市石脇山ノ神11-304
 由利本荘市立本荘北中学校 担当 佐々木 達郎
 TEL 0184-22-0321 FAX 0184-23-2778
 E-Mail tatsuro.sasaki@edu.city.yurihonjo.akita.jp

- (3) 申込書提出後、選手の病気・負傷等でやむを得ない場合に限り、以下の手続きを経て出場選手の変更を認める。
- ① 団体試合申込書提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校長から理由書（書式自由）と新たな申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。
 - ② 個人試合申込書提出後、選手の病気、負傷等で地区代表選手を変更する場合は、出場を辞退する当該校長からの辞退届（書式自由）と、新たな推薦選手の所属する学校からの出場申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。

16 抽 選 令和6年6月21日(金)9時00分から、各地区委員長による代理抽選（専門部による責任抽選）を行い、組合せを決定する。尚、不測の事態が起こった場合は、各専門部ごとに工夫して開催する。

- 17 東北・全国大会出場枠
- (1) 男子・女子団体試合の優勝チーム、男子個人試合と女子個人試合の各階級の優勝者を全国大会の秋田県代表とする。
 - (2) 男子団体試合の上位4チーム、男子個人試合の各階級上位4名を東北大会の秋田県代表とする。
 - (3) 女子団体試合の上位2チーム、女子個人試合の各階級上位2名を東北大会の秋田県代表とする。

- 18 そ の 他
- (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
 - (2) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
 - (3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
 - (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
 - (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「秋田県中体連柔道専門部X」を用いて行う。また、Facebookでもシェアをして周知を図る。
 - (7) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。
 - (8) 監督・コーチは、別紙「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を熟読し、大会に参加すること。
 - (9) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができないこともある。
 - (10) 脳震盪対応について、選手及び指導者は、次の①～④の事項を遵守する。
 - ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は大会事務局及び(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
 - (11) 各校監督の責任において、指定された試合会場フロアに登録選手・監督・コーチ以外の者を入れないこと。違反のあったチーム・個人は失格とする。

19 連 絡 先

〒018-3333	北秋田市坊沢字下上野79番地	北秋田市立鷹巣中学校
TEL	0186-62-1701	FAX 0186-63-1893
E-mail	takatyuu@kumagera.ne.jp	
	秋田県中学校体育連盟柔道専門部委員長 森川 廣光	